

第2回 上越市6次産業化推進会議

次 第

日時：平成30年3月23日(金)

午後3時から

会場：上越文化会館 小会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 上越市6次産業化推進戦略(案)について

4 その他

5 閉 会

上越市 6 次産業化推進戦略(案)

平成 30 年度～平成 34 年度

平成 30 年 3 月

新潟県上越市

上越市6次産業化推進戦略 目次

1	はじめに	…1
	(1) 戦略策定の趣旨	
	(2) 戦略の位置づけ	
	(3) 戦略の期間	
	(4) 推進体制	
2	上越市の農林漁業及び6次産業化等についての現状と課題	…2
	(1) 農林漁業の現状と課題	
	(2) 6次産業化等の現状と課題	
3	6次産業化等の取組方針	…8
	(1) 事業者の支援	
	(2) 人材育成	
	(3) 高付加価値化	
4	6次産業化等推進の成果目標	…10
5	重点的に活用を図る農林水産物、 新商品の開発、販路開拓の方向性	…11
	(1) 重点的に活用を図る農林水産物	
	① 地域産業資源	
	② 地域振興品目	
	③ 上越野菜	
	④ その他	
	(2) 新商品の開発	
	① 高付加価値化を目指した商品開発	
	② 消費者や事業者のニーズを捉えた商品開発	
	(3) 販路開拓の方向性	
	① 地域内	
	② 地域外	
	③ インターネットの活用	
6	6次産業化事業体等の将来像	…13
7	市の支援施策	…14
	(1) 農産物及び加工品の生産・販売支援	
	(2) 人材育成・研修会	
	(3) 2次産業、3次産業との連携	
8	国、県等の支援施策	…16
	(1) 国等の支援施策	
	(2) 県等の支援施策	

1 はじめに

(1) 戦略策定の趣旨

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や米消費量の減少が続いている中、**行政による生産数量目標の配分**（生産調整）と**米の直接支払交付金**の廃止といういわゆる「30年問題」も追い打ちをかけ、厳しさが増えています。さらに、農村の高齢化と過疎化が進行する本市では、今後、担い手不足が深刻化し、将来の農業生産活動に大きな支障が生じると懸念されています。

また、本市の農業の現状を見れば、依然として稲作単一経営体が大半を占め、米の販売収入が経営の基盤となっています。このようなことから、引き続き稲作を中心に据えた強い経営体の育成を基本としつつ、園芸導入による農業経営の複合化・多角化等の推進や、トレンドを捉えた非主食用米の作付け等による農業所得の確保を図る必要があります。さらに、圃場の大区画化や汎用化、新しい稲作技術の普及等による生産コストの低減なども総合的に推進することで、農業経営の安定化を図ることが喫緊の課題となっています。

このような中、地域資源を活用した6次産業化の取組を推進することにより、当地域の農林水産物に新たな付加価値を生み出し、さらに農業者の所得向上に繋げていくことは、本市が今後も持続可能な農業を目指す上で必要不可欠です。

この戦略は、農業者と様々な事業の連携を支援し、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化を推進し、それらを当地域全体の活性化につなげていくための方策を示したものです。

(2) 戦略の位置づけ

本戦略の記載事項は、国の「6次産業化ネットワーク活動交付金実施要綱（平成30年4月から食料産業・6次産業化交付金）」の規定に基づくものとし、本戦略を本市の6次産業化の基本的な方向性を示す6次産業化推進戦略として位置づけます。

なお、本市の最上位計画である「上越市第6次総合計画（平成27年度から平成34年度まで）」及び本市の食料、農業、農村の総合的な振興を推進する基本計画である「上越市食料・農業・農村基本計画（平成28年度から平成37年度まで）」などとの整合性を図ります。

(3) 戦略の期間

本戦略の期間を平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

(4) 推進体制

本戦略を着実に推進していくため、上越市6次産業化推進会議を設置します。会議の構成は以下のとおりとします。

- ① 6次産業化等に取り組む農業者、林業者又は漁業者
- ② 農業者、林業者又は漁業者が組織する団体の職員
- ③ 農林水産物の販売を行う事業者
- ④ 金融機関の職員
- ⑤ 学識経験者
- ⑥ 関係行政機関の職員
- ⑦ 市の職員
- ⑧ その他市長が必要と認める人

2 上越市内の農林漁業及び6次産業化等についての現状と課題

(1) 農林漁業の現状と課題

当市の農業における基幹的な作物は米であり、市内の農地面積 20,000ha のうち、田が 87%の 17,400ha を占めています。農業経営体を見ても、稲作単一経営が 95%となっています（表 1）。農業産出額は 159 億 6 千万円であり、作物別の構成比では、米 77%、畜産 11%、園芸 10%となっています（表 2）。米では主食用米を中心に、飼料用米、加工用米、米粉用米などが生産されています。野菜では、えだまめ、トマト、アスパラガス、きゅうり、なす、などが、果実では、ぶどう、いちじく、栗、うめ、などが生産されています。畜産では、肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏が飼養されています。

当市の総面積 97,381ha のうち、林野（山林、原野）が占める面積は 54,384ha で林野率は 56%となっています。林野面積に占める民有林の割合は 92%、国有林の割合は 8%となっています。

漁業では、総漁獲量は 245 トンであり、魚種別の構成比では、魚類が 60%、えび類が 24%、貝類が 13%となっています。魚類では、ひらめ・かれい類、ぶり類、たい類、さけ・ます類などの水揚げがあります（表 3）。

米の消費量の減少、米価の下落、国の米政策の転換などにより、米の産地間競争はさらに厳しさを増しています。農業経営体の経営安定化のためには、米の販売拡大や有利販売に加え、水田を活用したえだまめやブロッコリー、キャベツなどの秋冬野菜の生産拡大をはじめとした複合経営、そして6次産業化の推進が重要になっています。

全国的な傾向である農業者の高齢化については、当市も進行しており、基幹的農業従事者の平均年齢は 69 歳と、全国平均（67 歳）や新潟県平均（68 歳）を上回っており、新規就農者の確保も課題となっています（表 4）。

表1 上越市 農業経営組織別経営体数

単位:経営体

販売の あった 経営体 数	経営体								複合 経営 経営体
	単一経営 経営体	稲作	雑穀・ いも類・ 豆類	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	その他 の作物	畜産	
4,194	4,052	3,969	11	20	8	23	5	16	142

※単一経営経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体
 ※出典：2015 農林業センサス

表2 上越市 農業産出額（推計）

単位：千万円

合計	1,596
耕種計	1,426
米	1,234
麦類	0
雑穀	2
豆類	19
いも類	10
野菜	129
果実	20
花き	10
工芸農作物	0
種苗・苗木類・その他	1
畜産計	170
肉用牛	21
乳用牛	23
うち生乳	19
豚	26
鶏	100
うち鶏卵	99
うちブロイラー	-
その他畜産物	0
加工農産物	-

※出典：2015 農林業センサス

表3 上越市 海面漁業の魚種別漁獲量

単位：トン

	合計	245
1	えび類	35
2	貝類	32
3	ひらめ・かれい類	29
4	ぶり類	26
5	たい類	18
6	さけ・ます類	15
7	海藻類	9
8	かに類	6
9	たこ類	6
10	すずき類	5

※上位10種を掲載

※出典：平成27年海面漁業生産統計調査

表4 上越市 年齢別基幹的農業従事者数

単位:人

性別	計	29歳以下	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	平均年齢
男	2,509	24	70	67	125	883	978	362	69.1歳
女	1,689	16	20	34	121	611	651	236	69.3歳

※基幹的農業従事者：農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者

※出典：2015 農林業センサス

(2) 6次産業化等の現状と課題

当市では、農業経営体の減少に伴い、6次産業化に取り組む経営体も全体的に減少しています(表5)。経営体の形態は、会社、農事組合法人、個人など、様々ありますが、会社や農事組合法人など、比較的規模が大きく加工部門が設置されている事業者では、女性が活躍しているところが多く、一年を通じて農産加工に取り組んでいます。一方、大多数である個人の事業者では、農閑期である冬に、女性が加工に取り組むことが多いと思われます。課題として、高齢化による事業者の減少、後継者の確保、そして技術の伝承が挙げられます。

表5 上越市 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位:経営体

調査年	計	農業生産 関連事業 を行って いない	農業生産 関連事業 を行って いる実 経営体数	事業種類別							
				農産物 の加工	消費者 に直接 販売	貸農園 ・体験 農園等	観光 農園	農家 民宿	農家 レスト ラン	海外へ の輸出	その他
平成22年	5,774	4,480	1,294	94	1,263	13	8	7	4	5	2
平成27年	4,468	3,802	666	58	639	3	12	2	3	8	3

※農業生産関連事業：自己生産農産物を利用した加工、直販や観光農園等農業経営に付帯する事業
 ※出典：農林業センサス

市内で作られる農産加工品としては、市内での生産量が多い米や大豆を使用した味噌やもち、野菜の漬物が大部分を占めています。これらの加工品の多くは、直売所に出品されていますが、味噌、もち、漬物は飽和状態となっています。このことから、新商品の開発や新たな販路の開拓が期待され、それに伴い米や大豆に代わる原材料として野菜や果物、畜産物の種類の拡充と生産供給体制の確保も課題となります。

直売所数については、年々減少していますが、販売額は増加傾向にあります(表6)。また、大型スーパーのインショップでの直売も14店舗で行われています。

表6 上越市内の農産物直売所の年間販売額の推移

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年間販売額(千円)	801,499	807,083	930,013	925,067	949,120	889,313
直売所数(か所)	29	23	23	21	20	20

※上越市農政課調べ「農産物直売所現況調査」結果から抜粋
 ※大型スーパー内のインショップ除く

市内では現在、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画4件、農商工等連携事業計画が1件認定されています(表7、8)。6次産業化に向けた専門家(新潟県6次産業化プランナー)の派遣を受け、事業化の支援も行われています(表9)。

表7 六次産業化・地産地消に基づく総合化事業計画 上越市認定事業者

認定日	事業者名	事業概要
H23. 5. 31	有限会社 朝日池総合農場	自社生産物(米、野菜)を活用した加工品(惣菜、弁当)の製造、販売事業
H26. 10. 31	えちご上越 農業協同組合	地元農畜産物を活用した新商品(米粉パン、ジェラート、ハム・ソーセージ等)の製造と販売及びレストラン営業事業
H28. 2. 17	農事組合法人 螢の里	自社生産の米穀を利用したスマイルケア食(おかゆレトルトパック)の開発、販売事業
H28. 12. 28	有限会社 内山農産	自社栽培した米(無洗米及び有機米)を活用した切り餅の開発、販売事業

表8 農商工等連携事業計画 上越市認定事業者

認定日	事業主体	事業概要
H27.10.14	<p>【企業側】 株式会社ミールワークスフーズ(東京都) 株式会社自然芋そば</p> <p>【農業側】 ショヤマ農場</p>	アミロース分の高い新規需要米「越のかおり」の特性を活かし、長年培ってきたタイ料理調理のノウハウ及びタイ国から輸入したタイ麺製造機械を使い、タイ料理に適した味と食感になるよう、配合、製造工程を工夫した半生米麺の開発・製造・販売を行う。

表9 新潟県6次産業化プランナーの上越市派遣件数

単位：回

年度	H25	H26	H27	H28
派遣件数	50	20	24	22

※新潟県県上越地域振興局調べ

市内の中山間地域では、高齢化の進行と担い手不足が深刻であり、営農の継続が困難な集落も生まれつつあります。このような地域での農業を守るため、地域マネジメント組織が設立され、集落を超えた課題の解決を図っています。6次産業化により農産物に付加価値を付け、中山間地域の振興に資することも期待されます。

一方、林業や漁業においては、6次産業化に向けた取組がまだまだ進展していない状況にあり、意識の醸成が必要です。

当市では、平成22年度から上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などを「上越市地産地消推進の店」に認定し、地産地消の推進を図っています。推進店では地産地消のキャンペーンに参加するなどして、上越産品の知名度向上や消費拡大に取り組んでいます(表10)。

表10 上越市地産地消推進の店 認定店数

単位：店

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小売店	34	41	43	44	48	49	55
飲食店等	64	70	76	82	87	102	101
合計	98	111	119	126	135	151	156

※上越市農村振興課調べ

3 6次産業化等の取組方針

(1) 事業者の支援

- 6次産業化や関連する情報の収集に努め、農業者等に対して継続的に提供します。
- 6次産業化に取り組む事業者に対する様々な支援を継続し、規模の拡大や新商品の開発などを促進します。
- 農業等が生産した加工品などの販売を拡大するため、地産地消はもとより県外や首都圏等に向けた販路開拓の取組を支援します。
- えちご上越農業協同組合と連携しながら、加工品の原材料となる野菜や果物、畜産物の拡充と生産供給体制の確保を図ります。

(2) 人材育成

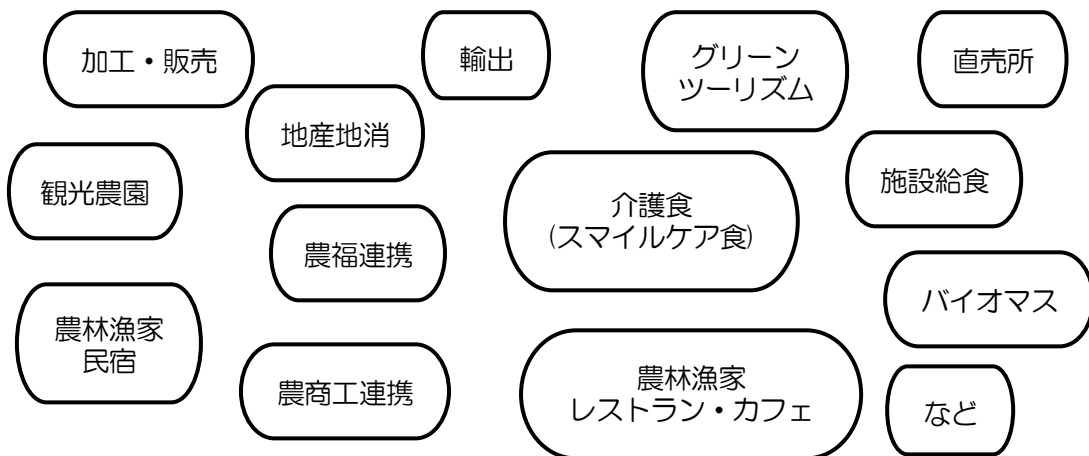
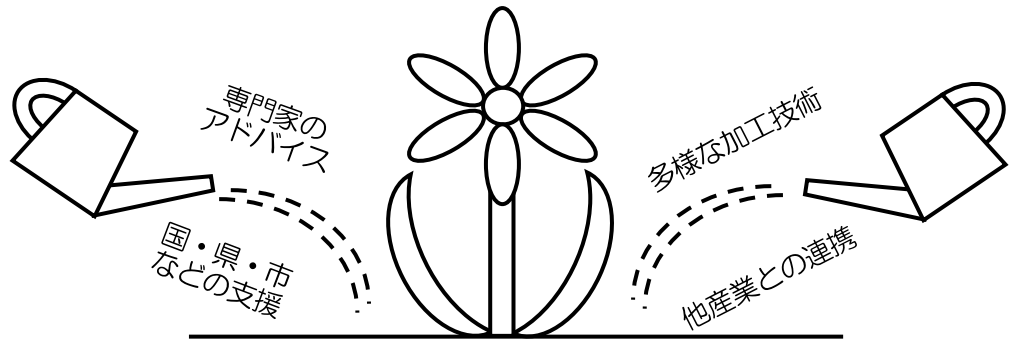
- 農業経営や6次産業化に関する研修会等を継続的に実施し、6次産業化を始めやすい環境を整えます。
- 農業者に対し生産した農産物や加工品の直接販売などを実践する機会を設け、自らが積極的に6次産業化に取り組む意識の醸成を図ります。
- 学校や教育機関と連携して、子どもや若者が、農産物の加工などを実際に体験する機会を設けるなど、将来、地域に残り農業や6次産業化に携わる人材の育成に努めます。

(3) 高付加価値化

- 他産地との差別化を図り、消費者から選ばれる商品とするため、付加価値の高い商品づくりを目指します。
- 当市の歴史や文化を育んできた重要な地域資源の一つである雪を活用した雪室商品や雪下・雪室野菜などの地域ブランド化を図ります。
- 食品メーカーや大学等高等教育機関等との連携も視野に、商品づくりを進めます。
- 消費者やバイヤーからの評価を商品開発に反映するマーケットインの発想を取り入れます。また、消費者ニーズに対応した商品として、高齢者の増加に対応した新しい介護食品（スマイルケア食）等の開発を目指します。

6次産業化等の取組方針イメージ図

6次産業化の可能性の種が国・県・市などの支援や多様な加工技術、他産業との連携により、発芽、開花している状態



4 6次産業化等推進の成果目標

携わる農業者の所得向上が、6次産業化を推進する最終的な成果目標となりますが、その成果を目に見える形で表す指標を設定することが難しいため、下記の指標項目を成果の目標とします。

- 6次産業化に取り組む事業者の六次産業化・地産地消費に基づく総合化計画の策定・認定を支援します。

指標項目	現状 (H28)	目標値 (H34)
新潟県6次産業化プランナーの派遣件数	22回	28回
六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画数	4件	7件

- 上越製品の生産及び消費の拡大、並びに旬の食材や郷土における食文化の継承を図るため「上越市地産地消推進の店」認定事業を推進します。

指標項目	現状 (H28)	目標値 (H34)
上越市地産地消推進の店の認定店数	151店	170店

- 地場産農産物への愛着心や安心感を深めるため、農産物直売所や学校給食を中心とした地産地消の取組を推進します。

指標項目	現状 (H28)	目標値 (H34)
市内農産物直売所の年間販売額	889,000千円	970,000千円
学校給食への地場産野菜の使用率	13.6%	21.0%

- 高齢化社会の到来を踏まえ、栄養状態の改善、生活の質の向上を図るため、介護食品における6次産業化の取組を推進します。

指標項目	現状 (H28)	目標値 (H34)
新しい介護食品（スマイルケア食）の開発農業者数	0件	1件

5 重点的に活用を図る農林水産物、**新商品の開発**、**販路開拓の方向性**

(1) 重点的に活用を図る農林水産物

当市は多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた地域であり、海の幸から山の幸まで、様々な農林水産物が生産されています。そのすべてが6次産業化の資源として活用が見込まれます。

①地域産業資源 15品目（平成29年12月新潟県指定）

種類	品目
農林水産物	新潟米、上越産コシヒカリ、ソバ、大豆、なす、ヤーコン、きのこ、いちじく、カラムシ・青苧(あおそ)、にいがた和牛、キアンコウ、サケ(鮭)、アマエビ(ホッコクアカエビ)
鉱工業品	新潟清酒、どぶろく

②地域振興品目 12品目（えちご上越農業協同組合指定）

えだまめ、アスパラ菜、トマト、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、ばれいしょ、ピーマン、かぼちゃ、さといも

③上越野菜 16品目（「上越野菜」振興協議会指定）

種類	品目
伝統野菜	高田シロウリ、仁野分しょうが、みょうが、頸城オクラ、オニゴシヨウ、ばなな南瓜、なます南瓜、曲がりねぎ、ずいき、とうな、ひとくちまくわ
特産野菜	なす、オータムポエム、えだまめ、カリフラワー、アスパラ菜

④その他

「越のかおり」（高アミロース米）、酒米、雪下・雪室野菜、ハス、うめ、いちご、ブルーベリー、サクランボ、栗、ぶどう、山菜、「米っしいポーク」、「米っしいビーフ」、ジビエ等(イノシシ、シカ、クマなど野生鳥獣食肉)、牛乳、ヤギ乳、たい、ひらめ、バイ、ニギス(メギス)、ノロゲンゲ(ゲンギョ)、発酵食品、ワインなど

(2) 新商品の開発

市では、重点的に活用を図る農林水産物を使い、挑戦や創意工夫による農業者自らの意欲的な商品づくりを積極的に支援します。

① 高付加価値化を目指した商品開発

○農林水産物の加工を通じた付加価値化はもとより、発酵文化や雪などの地域資源を有効活用した商品開発や、栄養・成分などの農産物の機能性に着目した研究開発など、高付加価値化を目指した商品開発を推進します。

② 消費者や事業者のニーズを捉えた商品開発

○市場の変化や多様化する需要に対応した商品開発や、消費者に受け入れられやすいパッケージデザイン、流通を考慮した包装など、マーケットインの発想による商品開発を推進します。

(3) 販路開拓の方向性

市では、重点的に活用を図る農林水産物を使った商品の販路開拓に向けた取組を積極的に支援します。

① 地域内

- 直売所やインショップでの販売の拡大を図れるよう地産地消を推進します。
- 学校給食での地場産品利用の拡大、そして上越市地産地消推進の店での利用拡大を図ります。
- 中山間地域等直接支払交付金取組協定を対象に、市内でのイベント等において、棚田米をはじめとした農産物や加工品の販売を支援します。

② 地域外

- 上越産の農産物や加工品の知名度向上と有利販売を図るため、農業者自らが商品を販売する首都圏マルシェへの出店や、全国規模の商談会への出展を支援します。
- 中山間地域の地域マネジメント組織が実施する、市出身者など市にゆかりのある方によって組織される「ふるさと上越ネットワーク」をはじめとした郷土人会への、季節の野菜や山菜、米や加工品をセットにした商品の販売を促進します。
- 長年にわたり人的交流や農産物・加工品の供給を続けている都市生協、「パルスシステム生活協同組合連合会」、「生活協同組合パルスシステム東京」との取引の拡大を図ります。

- 国内の米や酒の需要が年々減少する一方、海外では日本食ブームで農水産物の輸出は拡大しています。上越米を中心とした優れた農産物や日本酒を海外へ発信し販路開拓を図ることは、所得向上や米の生産を維持していく上で大きな可能性を含んでいます。
- 首都圏等のコメや農産品の流通・販売に精通した専門家を講師に、棚田米等中山間地域で生産された農産物・加工品の販売強化に関する研修会や戸別相談会を開催します。
- 中山間地域の農業法人等に対し、棚田米等の農産物や加工品の営業活動や販促資材の作成に要する経費を支援します。

③ インターネットの活用

上越地域を基盤とした市内商圏人口の減少は、国全体を上回るペースで進んでおり、今後、既存の商圏内における消費者のみを対象とした事業では、売上の減少は避けられないものと想定されています。市内事業者が商圏を拡大し、新たな販路の開拓、顧客の獲得に取り組む上で、インターネットを活用した販売促進活動は様々な優位性が認められます。市ではインターネットを活用して商品等の販路開拓又は拡大に取り組む事業者を支援します。

6 6次産業化事業体等の将来像

当市では、米価下落や産地間競争に対応できるよう、農業経営体の組織化、法人化を進めています。また、中山間地域においても、集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の連携体制の構築、機能強化を進めています。これらの組織は、これからの6次産業化を担っていく団体として期待されます。

また、農産物を出荷する手段がない方のための庭先集荷サービスにより、各直売所やインショップに加工品も出荷が可能となることから、6次産業化への波及が期待されるほか、それぞれの強みを生かした農商工連携や現在市内でも取組が進みはじめた農福連携の分野においても6次産業化への発展が期待されます。

7 市の支援施策

(1) 農産物及び加工品の生産・販売支援

○上越市6次産業化支援事業

農業者等による地域資源を活用した6次産業化の取組を支援し、雇用の創出や地場農産物の生産拡大、生産者の所得向上を図り、地域活性化に寄与します。

○上越市観光農園等整備促進事業

農林水産業と観光が連携した「観光農園」の取組により園芸の振興に資するほか、収益性の高い農業経営の実現とともに交流人口の拡大を図ります。

○上越市農産物等輸出促進事業

「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大及び農業者の所得向上を図ります。

○ふるさと玉手箱事業

季節ごとの山菜や加工品などを首都圏等へ販売することにより、農業者の所得の確保と消費者と生産者の交流を通じた農村地域の活性化を図ります。

○中山間農地活用促進モデル事業

中山間地域の農地フル活用・特産化の推進のため、管理水田など作物が作付されていない農地に対し、出荷を目的に山菜の栽培を始める農業者等の団体を支援し、農地の保全と農村の活性化を図ります。

○農産物販売促進事業

首都圏等で上越産野菜や加工品をPRし、認知度を高めるとともに、販売の促進を図ります。

○e コマース推進事業

インターネットを活用して商品等の販路の開拓又は拡大に取り組む事業者を支援します。

(2) 人材育成・研修会

○6次産業化研修会（担い手育成総合支援協議会）

農産物の直接販売や加工・販売など経営の多角化・複合化により販路の拡大や付加価値の向上による収益向上を目指すため、自らが積極的に経営改善に取り組む意識の醸成を図ります。

○ぶどう産地化推進事業

ぶどう生産の先進地を視察し、栽培技術や販売・PRの取組等について学ぶことで、市内生産者の技術向上や関係者間の情報交換の活発化を図ります。

○直売所運営強化促進事業

県内先進直売所における、生産者確保、加工品開発、売り場づくり、情報発信等の取組や事例を学び、各直売所運営の強化、魅力アップを図ります。

○地域材利用促進事業

造林業、製材業、建築業等の一体的な取組に向けて、林業先進地を視察し関係団体相互の連携を強化します。

(3) 2次産業、3次産業との連携

○上越市新産業創造支援事業（農商工連携）

農商工連携を含む市内中小企業等が行う新技術・新製品の研究開発事業により地域産業の技術の高度化及び新たな事業分野への進出等を推進します。

○メイドイン上越推進事業

市の特産品の研究開発と市場開拓及び販路開拓をトータルでコーディネートすることで、内発型の市内経済の活性化を目指します。

○雪室商品開発等支援事業

地域特性である雪の冷熱エネルギー活用し産業振興を図るため、雪室推進プロジェクトに参画する事業者が行う雪室商品の開発を支援する。

8 国、県等の支援施策

(1) 国等の支援施策

○6次産業化ネットワーク活動交付金（平成30年4月から食料産業・6次産業化交付金）（農林水産省）

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む加工・直売（新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等）の取組及び市町村の6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

○ふるさとものづくり支援事業（（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団））

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が補助を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進します。

(2) 県等の支援施策

○新潟県農林水産業総合振興事業（新潟県）

地場産農林水産物の販売強化や付加価値向上のために必要な施設設備や機械導入等を支援します。

○アグリ「エンジン」プロジェクト支援事業（新潟県）

6次産業化に取り組む農業法人等が核となり、多様な産業とネットワークを構築して、地域全体の売上拡大に取り組む戦略の策定と実践を支援します。

○多角化部門強化事業（新潟県）

農業法人が策定する経営の多角化部門の強化に向けた「経営発展計画」の実践を支援します。

○6次産業化プランナーの派遣（新潟県6次産業化サポートセンター）

国から新潟県を通して補助を受けた新潟県6次産業化サポートセンターが、6次産業化に関する相談の受付、6次産業化に向けた専門家の派遣、六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートなどを行います。

戦略（案）に対する委員の皆様からの意見の反映について

No.	ご意見の内容	ご意見への対応
1	商品開発については、大手食品メーカー、農業大学、上越教育大学等との連携が必要ではないか。	商品開発における企業や教育機関との連携については、商品の高付加価値化を図るものとして捉えられるので、「P. 8 取組方針の（3）高付加価値化」に記載しました。上越市ものづくり振興センターとも連携しながら取組を進めていきます。
2	高校、大学向けに地域農産物加工などの授業科目を整備する。また、若者に実技を教え、地域に起業する後継者を地道に増やしていく必要があるのではないか。	授業科目の整備については NO. 1 と同様、「P. 8 取組方針の（3）高付加価値化」に記載しました。後継者の育成に係る内容については「P. 8 取組方針の（2）人材育成」に記載しました。
3	販路開拓に際し、販売力のある業者との連携が必要ではないか。	「P. 12 販路開拓の方向性の②地域外」に記載しました。来年度から農産物の販路開拓に向けた研修会の開催や支援制度を創設することとしており、これらを活用し、販売力のある業者と連携を図ることができればと考えています。
4	市で食と農の複合施設を建設してはどうか。	JAえちご上越が、平成 28 年 7 月に食と農の複合施設である「あるるんの杜」をオープンしているほか、平成 30 年 4 月には、直売所である「あるるん畑」を「あるるんの杜」の隣に移転し、新たに「あるるん村」の設立を予定していることから、反映はしていません。
5	農業者は 6 次産業化に対し、積極的なのか消極的なのか調査をしてはどうか。	「担い手育成総合支援協議会」において、新規認定農業者または認定後、5 年ごとに 6 次産業化の取組について調査をしていますが、積極性または消極性に関する調査は行っていないことから、協議会と相談し、調査内容を今後検討します。
6	子どもたちに「農」や「野菜」に興味をもってもらうために学校給食での利用をより、強めていく必要があるのではないか。	「P. 12 販路開拓の方向性の①地域内」に記載しました。市では、地場産野菜の学校給食への利用については、これまでも積極的に取組を進めておりますが、加工品は、現状、味噌が一部の学校給食に使用されている程度であり、今後の課題と考えています。

戦略（案）に対する北陸農政局からの意見の反映について

資料 3

No.	意見の内容	反映状況
1	戦略の推進体制について記載が必要。	「P.2 戦略策定の趣旨の(4) 推進体制」に、6次産業化推進会議の設置と会議の構成について記載しました。
2	P.5に「市内直売所では出品されている味噌、もち、漬物が飽和状態」とあるが、今後どのようなところに新たな販路を見出すのか、記載が必要。	「P.8 取組方針の(1) 事業者の支援」に、「県外や首都圏等に向けた販路開拓の取組を支援」する旨、記載しました。
3	P.5に記載されている「野菜、果実、農産物の拡充と供給体制確保」についての取組方針がないため、記載が必要。	「P.8 取組方針の(1) 事業者の支援」に、「えちご上越農業協同組合と連携」を図る旨、記載しました。
4	P.8の(3)高付加価値化に、上越市の地域資源である雪などを活用した取組も記載してはどうか。	「P.8 取組方針の(3) 高付加価値化」に、「雪室商品、雪下野菜などの地域ブランド化」を図る旨、記載しました。
5	P.8表7中のスマイルケア食について、交付金を活用する際には取組方針、成果目標が必要。	スマイルケア食の取組方針について、「P.8 取組方針の(3) 高付加価値化」に記載したほか、成果目標については、「P.10 成果目標」に記載しました。
6	P.8の(3)高付加価値化にマーケットインの考え方も記載してはどうか。	「P.8 取組方針の(3) 高付加価値化」に、「マーケットインの発想」を取り入れる旨、記載しました。

7	<p>課題として、P.5に「新商品の開発」の記載があるが、その対応策がないので記載が必要。</p>	<p>「P.12 重点的に活用を図る農林水産物、販路開拓の方向性」に、新たに「(2)新商品の開発」として項目を起こし、記載しました。</p>
8	<p>P.11の「重点的に活用する農林水産物」について、農林水産物を絞り、新たな販路開拓の方向性を記載してはどうか。</p>	<p>当市には、様々な農林水産物・地域資源があり、現時点で、この中から重点的に活用を図る品目を絞り込むことができないことから、反映しません。</p>
9	<p>庭先集荷サービスが、具体的に6次産業化事業体とどのように関わるのか、わかるように記載が必要。</p>	<p>「P.13 6次産業化事業体等の将来像」の該当部分を修正しました。</p>
10	<p>新潟県から支援施策の追記あり。</p>	<p>「P.16 国、県等の支援施策の(2) 県等の支援施策」に下記のとおり記載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多角化部門強化事業（新潟県）」を追加 ・「6次産業化プランナーの派遣（新潟県6次産業化サポートセンター）」を追加